

## 風しんの抗体検査を受けた皆様へ 和歌山市保健所から大切なお願いです

今回の風しん抗体検査において、  
**あなたは風しんに対する免疫(抗体)が十分にあること**が分かりました。過去に風しんにかかったか、予防接種を受けた可能性が高いと考えられます。

今回の検査結果「風しんの抗体検査受診票」は、既に抗体検査を受けたことの証明になりますので、大切に保管してください。

～風しんとは～

風しんは、妊娠している女性がかかると、生まれてくる赤ちゃんに心臓の疾患や難聴、白内障、精神や身体の発達の遅れ等（先天性風しん症候群）が生じる可能性があります。

また、妊娠している女性以外でも、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、また関節痛がひどいことが多いとされており、1週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。

あなたの配偶者が、今現在妊娠中であり、妊婦健診において風しんの抗体検査の結果が低抗体であった場合で、今回のあなたの風しん抗体検査の結果が、HI法で16倍以下、EIA法で8.0未満である場合には、「和歌山市風しん予防対策事業」として予防接種を受けることができます。ただし、4,600円の自己負担が必要です。

[詳しくはこちら](#)